

千葉県報

定例
令和6年4月5日

令和6年4月5日

千葉県知事 熊谷俊人

の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域の全部について次のとおり指定を解除する。

主 告 示 要 目 次

千葉県保健医療計画の変更

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除（二件）

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（二件）

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除

特定計量器の定期検査の実施

建築基準法に基づく構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除

基本測量の実施

公共測量の実施（二十三件）

公共測量の終了（四件）

特定調達公告

入札公告（二件）

出先機関公告

○ 令和七年度千葉県立農業大学校入学試験及び推薦入学生の選考の実施

示

千葉県告示第二百七十四号

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の六第一項の規定により、千葉県保健

千葉県告示第二百七十七号

なお、「次のとおり」は、省略し、変更後の千葉県保健医療計画は、千葉県健康福祉部健康福祉政策課及び県内の各保健所（健康福祉センタ）（千葉市、船橋市及び柏市が設置する保健所を除く。）において総覽に供する。

令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

千葉県告示第二百七十五号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、令和五年千葉県告示第三十二号（土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定）で指定した特定有害物質によつて汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染

一 指定する区域 君津市君津一番の一部（別図のとおり）
二 土壤汚染対策法施行規則第二十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふつ素及びその化合物

八条第五項第十二号に該当する区域である。
令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

令和6年4月5日（金曜日）

第13928号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、特定有害物質によつて汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十

一 指定を解除する区域 印西市大塚二丁目四番の一の一部（別図のとおり）
二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふつ素及びその化合物

三 当該区域において講じられた実施措置 土壤汚染の除去
（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて総覽に供する。）

千葉県告示第二百七十六号
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、令和五年千葉県告示第三百十号（土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定）で指定した特定有害物質によつて汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域の全部について次のとおり指定を解除する。
令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

一 指定を解除する区域 印西市大塚二丁目四番の一の一部、四番二の一部及び四番三の一部（別図のとおり）
二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十二条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふつ素及びその化合物

三 当該区域において講じられた実施措置 土壤汚染の除去
（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて総覽に供する。）

千葉県告示第二百七十七号
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十二条第一項の規定により、特定有害物質によつて汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十

八条第五項第十二号に該当する区域である。
令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

令和6年4月5日

一

並びにベンゼン
三 土壤汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

令和6年4月5日(金曜日)

千葉県告示第二百七十八号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

一 指定する区域 四街道市小名木字滝原二九二番一の一部及び二九二番一〇の一部(別図のとおり)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第二百七十九号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第二項の規定により、令和五年千葉県告示第三十三号(土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定)で指定した特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

一 指定を解除する区域 印西市大塚二丁目四番一の一部(別図のとおり)

二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふつ素及びその化合物

三 当該区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第二百八十八号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和六年四月五日

千葉県知事 熊谷俊人

計量法施行令(平成五年政令第三百二十九号)第十条第一項第一号に規定する特定計量器の検査

の定期検査(特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。以下同じ。)

検査区域	検査期日	検査場所	検査時間	茂原市	
				令和6年6月12日	令和6年6月13日
流山市	令和6年6月18日	流山市美原一丁目一五八番地の二 流山市北部公民館	午前十時三十分から午後三時まで	〃	〃
流山市	令和6年6月19日	流山市西初石四丁目三八一番 地の二 流山市初石公民館	〃	〃	〃
流山市	令和6年6月20日	流山市名都借七五六番地の四 流山市東部公民館	〃	〃	〃
流山市	令和6年6月21日	流山市南流山三丁目三番地の 一 流山市南流山センター	〃	〃	〃
流山市	令和6年6月22日	流山市平和台一丁目一番地の 一 流山市役所	〃	〃	〃
長生郡白子町	令和6年6月23日	長生郡一宮町一宮二、四六〇番地 一宮町中央公民館	〃	〃	〃
長生郡白子町	令和6年6月24日	長生郡長生村岩沼二、一一九番地 長生村文化会館	〃	〃	〃
長生郡白子町	令和6年6月25日	長生郡白子町関五、〇七四番地の二 長生郡白子町役場	〃	〃	〃

は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。

第13928号

千葉県告示第二百八十一号
建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の八第二項の規定により、構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について次のとおり届出があつた。

千葉県知事 熊谷俊人

四	一	測量計画機関
三	二	作業種類
		公共測量（空中写真撮影）
	三	作業期間
		令和五年十二月二十日から会
作業地域		千葉市全域

千葉県知事 熊谷俊人
年三月三十一日まで

二 一	三 二	四 三
指定構造計算適合性判定機関の名称	日本建築検査協会	
指定構造計算適合性判定機関の住所	東京都中央区日本橋三丁目一二番二号	
変更の内容		
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地		
変更前	東京都中央区日本橋三丁目一二番二号	
変更後	東京都中央区日本橋三丁目一二番二号	

公共測量の実施
測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があつた。
令和二年三月五日

基本測量の実施
測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第十四条第一項の規定により、國土地理院長
から次の基本測量を実施する旨通知があつた。
令和六年四月五日

四 三	作業期間 令和六年一月十日から十九日まで
作業地域 千葉市中央区道場北二丁目	
公共測量の実施	

一 作業種類	基本測量（重力測量）
二 作業期間	令和六年二月十三日から三月三十一日まで
三 作業地域	君津市鹿野山

公共測量の実施
測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があつた。
令和六年四月五日

公共測量の実施
測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があつた。
令和六年四月五日

測量計画機関	千葉市
作業種類	公共測量（基準点復旧）
作業期間	令和六年一月十八日から二月十六日
作業地域	千葉市中央区仁戸名町

四	測量計画機関	千葉市
二	作業種類	公共測量（精密水準測量）
三	作業期間	令和五年十二月十四日から令和六年三月二十九日まで
一	作業地域	千葉市全域

測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があつた。
令和六年四月五日

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次の公共測量を実施する旨測量計画機関の長から通知があつた。

令和六年四月五日

令和6年4月5日(金曜日)

千葉県知事 熊谷俊人	② 契約締結の日から令和7年6月30日まで ③ 契約締結の日から令和7年6月30日まで ④ 契約締結の日から令和7年6月30日まで ⑤ 契約締結の日から令和7年3月18日まで
一 準量計画機関 千葉県長生土木事務所	一 作業種類 公共測量(数値地形図データ作成 ネットル)
二 作業期間 令和5年3月29日から9月24日まで	三 四 作業地域 茂原市千町、七渡、西町及び南吉田並びに長生郡白子町五井、闇、八井、福島、古所及び南口当
公共測量の終了	二項の規定により、次の公共測量は令和6年1月31日に終了した旨測量計画機関の長からの通知があった。 令和6年4月5日
千葉県知事 熊谷俊人	千葉県知事 熊谷俊人
一 測量計画機関 千葉地方法務局	一 作業種類 公共測量(不動産登記法第十四条第一項地図作成)
二 作業期間 令和4年11月1日から令和6年1月31日まで	三 四 作業地域 習志野市鷺沼台1丁目、藤崎六丁目、藤崎七丁目、本大久保1丁目及び本大久保2丁目
特定期間公取	特定期間公取
〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基いて政府調達に関する協定の適用を受けるものと。〕	〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基いて政府調達に関する協定の適用を受けるものと。〕
入札公告	入札公告
次のとおり一般競争入札に付する。	次のとおり一般競争入札に付する。
令和6年4月5日	令和6年4月5日
千葉県企業局長 三神彰	千葉県企業局長 三神彰
1 人札に付する事項	1 人札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量	(1) 購入等件名及び数量
① 13mm量水器の一部修理 予定数量 57,000個	① 13mm量水器の一部修理 予定数量 57,000個
② 13mm量水器の全体修理 予定数量 16,000個	② 13mm量水器の全体修理 予定数量 16,000個
③ 20mm量水器の一部修理 予定数量 123,000個	③ 20mm量水器の一部修理 予定数量 123,000個
④ 20mm量水器の全体修理 予定数量 39,000個	④ 20mm量水器の全体修理 予定数量 39,000個
⑤ 50mm、75mm及び100mm量水器の全体修理 一式	⑤ 50mm、75mm及び100mm量水器の全体修理 一式
(2) 調達条件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。	(2) 調達条件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 履行期間	(3) 履行期間
① 契約締結の日から令和7年6月30日まで	① 契約締結の日から令和7年6月30日まで
3 入札書の提出場所	3 入札書の提出場所
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先	(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
262-8512 千葉市花見川区幕張町5丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043(211)8589	262-8512 千葉市花見川区幕張町5丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043(211)8589
(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-eplus.supercalls.jp/portalPublic/	(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-eplus.supercalls.jp/portalPublic/
(3) 入札説明書の交付期間 令和6年4月5日から18日まで(千葉県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで	(3) 入札説明書の交付期間 令和6年4月5日から18日まで(千葉県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
(4) 入札書の提出期限	(4) 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時
イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時

(5) 開札の日時及び場所 1 (1) の案件ごとに次のとおりとする。

た入札者であつて、財務規程第158条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つたものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつて
又5年以内の期間をもつて、入札参加資格を有するがために落札者とする。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時
イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時
(5) 開札の日時及び場所 1(1)の案件ごとに次のとおりとする。
① 令和6年5月16日前9時 千葉県企業局入札室
② 令和6年5月16日午前9時30分 千葉県企業局入札室
③ 令和6年5月16日前10時 千葉県企業局入札室
④ 令和6年5月16日前10時30分 千葉県企業局入札室
⑤ 令和6年5月16日前11時 千葉県企業局入札室

(6) 契約を締結しない場合は、入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased.

その他の小説

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 千葉県企業

以下「財務規程」という。) 第153条の規定によるものとする。
契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。

(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業

局長から(4)により提出した申請書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ

(4) 入札参加資格の確認

ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次に示す電子入札システムのURLに提出し、入札に參加する者に必要な情報を提出する。

資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認

を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。

イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所へテキスト又は電子化された入札用紙を提出する。

にわい、別に配りうる。般成子ハル多川眞悟准中音吉及び奥井真村を以てより題出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札

に参加する者に必要
スピーチができない

（ア）提出期限 令和6年4月18日午後5時

(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所

（二）入札の実施 この項目に記した入札参加資格のよい旨の趣旨にしたがい、入札者、入札料金に求められた義務を履行しなかつた者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反する

(6) 契約書の作成の要否 要した入札書は、無効とする。
(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県企業局長が判断し
(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により
るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格	<p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒262-8512 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 千葉県企業局管理部経理課契約班 電話043(211)8589</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-eportal.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年4月5日から18日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年5月15日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所</p> <p>① 令和6年5月16日午前11時30分 千葉県企業局入札室</p> <p>② 令和6年5月16日午後1時 千葉県企業局入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 千葉県企業局財務規程(昭和39年千葉県水道局管理規程第6号。以下「財務規程」という。)第153条の規定によるものとする。</p> <p>イ 契約保証金 財務規程第145条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県企業局長から(4)により提出した申請書等に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p>
（4）入札参加資格の確認	<p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年4月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年4月18日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に關する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p>
5 Summary	<p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased:</p> <p>① 13mm water meters (new) 13,000 items</p> <p>② 20mm water meters (new) 50,000 items</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 15 May 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Accounting Division, Administration Department, Chiba Prefectural Public Enterprises Bureau, 5-417-24 Makuhari-cho, Hanamigawa-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 262-8512 Japan TEL 043-211-8589</p>
6 申込(金曜日) 5月15日 令和6年	<p>今般千葉県立農業大学校入試験及び堆肥入射生の選考の実施</p>

令和七年度千葉県立農業大学校入学試験及び推薦入学生の選考を次のとおり実施する。
令和六年四月五日

千葉県立農業大学校長 須合 健己

1	募集人數	八〇名(二の推薦入学により入学する者の数を含む。)
2	受験資格	高等学校を卒業した者(令和七年三月卒業見込みの者を含む。)その他の学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一百二十五条第三項の規定に該当する者
3	試験期日	令和七年一月九日(木曜日)
4	A日程	令和七年二月十三日(木曜日)
4	B日程	令和七年二月十三日(木曜日)
5	試験場所	東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校
(一)	筆記試験	国語(国語総合(古文及び漢文を除く。))
(二)	選択科目	農業(農業と環境)及び理科(生物基礎及び化学基礎)の三科目のうちから一科目を選択する。
(一)	面接試験	直接試験
(二)	受験願書の受付期間等	<p>A日程 令和六年十二月二日(月曜日)から十三日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお郵送による場合は、令和六年十二月十三日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。</p> <p>B日程 令和七年一月二十日(月曜日)から三十一日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和七年一月三十一日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。</p>
6	受験願書の受付期間等	<p>令和六年十二月二日(月曜日)から十三日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお郵送による場合は、令和六年十二月十三日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。</p>
7	受験願書の提出方法及び提出先	<p>(一) 提出方法 受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。</p> <p>(二) 提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係</p>
8	合格発表	令和六年十月二十八日(月曜日)
1	募集人數	二〇名(四の推薦入学により入学する者の数を含む。)
2	受験資格	次のいずれかに該当する者 (一) 千葉県立農業大学校農業専門課程農学科を卒業した者(令和七年三月卒業見込みの者を含む。) (二) 学校教育法第二十五条第三項の規定に該当する者であり、かつ、都道府県立農業講習所、農業改良助長法(昭和二十三年法律第百六十五号)による都道府県立農
7	受験願書の提出先	東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係
8	合格発表	令和六年四月五日(月曜日)

業者研修教育施設、鯉淵学園農業専門学校若しくは学校教育法による短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者(令和七年三月卒業見込みの者を含む。)、農業改良助長法施行規則(平成十七年農林水産省令第四号)第四条第一項第三号に規定する農林水産大臣が指定する研修課程を修了した者又は千葉県立農業大学校長が農業に関して短期大学卒業者と同等以上の学力を有すると認める者	試験期日	3
(一) A日程 令和七年一月九日(木曜日) (二) B日程 令和七年二月十三日(木曜日)	試験場所	4
東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校	試験科目	5
(一) 筆記試験 作物学、園芸学、畜産学及び農業經營学の四科目のうちから二科目を選択する。 (二) 面接試験	受験願書の受付期間等	6
A日程 令和六年十二月二日(月曜日)から十三日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和六年十二月十三日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。	受験願書の受付期間等	7
B日程 令和七年一月二十日(月曜日)から三十一日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和七年一月三十一日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。	受験願書の受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。	8
受験願書の提出先 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係	提出方法	9
(一) 合格発表 A日程 令和七年一月二十七日(月曜日) (二) B日程 令和七年三月三日(月曜日)	提出先	10
千葉県立農業大学校(農業専門課程研究科)推薦入学生の選考 募集人數 約一〇名	出願方法その他入学試験に関して不明な点は、千葉県立農業大学校庶務教務課入試係 (電話〇四七五(五二)五一一二)に問い合わせること。	11
次のいずれかに該当する者で、当該者が卒業し、又は卒業しようとする学校又は施設における学業成績が特に優秀であり、かつ、当該学校又は施設の長が推薦するもの者を含む。)	選考期日	12
(一) 千葉県立農業大学校農業専門課程農学科を卒業した者(令和七年三月卒業見込みの者を含む。) (二) 学校教育法第二百二十五条第三項の規定に該当する者であり、かつ、都道府県立農業講習所、農業改良助長法による都道府県立農業者研修教育施設又は学校教育法による短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者(令和七年三月卒業見込みの者を含む。)	選考場所	13
令和六年十月十七日(木曜日)	選考方法	14
東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校	書類審査、小論文及び面接により行う。	15
(一) 受験願書の受付期間等 受験願書の受付期間は令和六年九月十三日(金曜日)から二十七日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から午後五時までとする。 なお、郵送による場合は、令和六年九月二十七日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。	受験願書の受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。	16
(二) 合格発表 東金市家之子一、〇五九番地 千葉県立農業大学校庶務教務課入試係 令和六年十月二十八日(月曜日)	提出方法	17
その他 出願方法その他入学試験に関して不明な点は、千葉県立農業大学校庶務教務課入試係 (電話〇四七五(五二)五一一二)に問い合わせること。	受付期間内に推薦者が取りまとめの上、提出する。	18

購読料

本号

一部

三六円

発行

購読者
購読申込先

千葉市中央区市場町一番一号

○四三(二二三)一六五八
千葉県